

スポーツ少年団紹介



西讃タクマックス (バレーボール)

私たち西讃タクマックスは、現在小学生の男女16名で活動しているバレーボールチームです。

バレーボールの技術向上はもちろん、自分たちで考えて行動できるようになる事、仲間やチームワークを大切にすることを目標として日々練習に励んでいます。

いつでもお気軽に見学にお越しください！お待ちしております！

活動場所：詫間中学校体育館(月曜日)／詫間小学校体育館(水曜日・金曜日)
活動日時：月・水・金 19時～21時 問合せ先：090-3780-5666(山口)

比地ニスポーツ少年団 (ソフトボール)

私たち比地ニスポーツ少年団は1977年に設立し、ソフトボールを通じて、礼儀やチームワークを学び、心身の育成と児童相互の親睦を図っています。更なる成長を目指し全力プレーで挑戦したいと思えます。

現在は小学校1年生から6年生が活動しており、一緒に活動してくれる団員を募集中です。興味のある方は是非、練習を覗いてみてください。



活動場所：比地小学校 第2運動場 活動日時：土 13時～17時 / 日・祝日 8時～12時
問合せ先：090-1006-7524(資延)

今月の三豊市民

おかほらりょうじ
岡原良二さん (まちづくり推進隊高瀬理事)

まちづくり推進隊高瀬理事の岡原良二さんは、地域の竹を生かした竹明かりづくりの中心的存在です。イベントでは町内で切り出した約100本の竹に30種の模様を施し、半年かけて幻想的な光景を創出しました。さらに、新たにイルミネーションやホテルの光の投影にも挑み、地域の夜を温かく彩っていました。沢山の人の目に届いてほしいとのことでした。(取材:近藤)



編集後記

現議員による最後の「議会だより」となります。現広報委員会では、より分かりやすく、手に取ってもらえる紙面づくりを目指してまいりました。現委員会で改善できなかった課題、問題点を次期委員会へ引き継ぎ、より分かりやすい紙面づくりを託したいと思えます。市民の皆さまにはご愛読に感謝しますとともに、さまざまなお意見をいただければ幸いです。2年間、大変お世話になりました。(三谷)

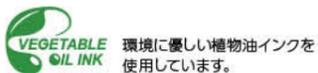
議会広報委員会

委員長 三谷 正史
副委員長 近藤 武
委員 瀧本 哲史
岩田 秀樹
水本 真奈美
石井 勢三
湯口 新



QRコードを読み取ると、市議会のホームページがご覧になります

*QRコードは楽天ソウウェブの登録商標です



発行・編集
三豊市議会・議会広報委員会 〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1
TEL.0875-73-3009 FAX.0875-73-3024 E-mail gikai@city.mitoyo.lg.jp

三豊市 議会だより 2026年 2月号

令和8年2月1日発行



議会だより

<https://www.city.mitoyo.lg.jp/gikai/>

2026年 2月号 No.62

12月定例会

- ② 特集 市政に対する要請書(回答)
- ③ 定例会概要
- ⑤ 審議結果
- ⑥ 特集 市内学生が議会を傍聴
- ⑦ 視察受入
- ⑧ 一般質問
- ⑩ 常任委員会審査
- ⑪ 委員会調査報告
- ⑫ 議会日誌
- ⑬ 市議会議員のハラスメント行為について
- ⑭ スポーツ少年団

今月の三豊市民

岡原 良二さん (まちづくり推進隊高瀬理事)





令和7年第4回(12月)定例会

■議場にいた全員が賛成した議案

Table listing 40 items of proposals that were unanimously approved by all members present. Items include budget adjustments, organizational reforms, and various municipal regulations.

*横山強議員欠席

■賛否が分かれた議案

Table showing the voting results for 6 proposals. Columns represent council members (1-22) and rows represent the proposals. Symbols indicate approval (○), opposition (●), or absence (欠).

*○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 除：除斥 ※議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 11番 丸戸 研二)



組織機構改革に伴う関係条例の整備について
令和8年4月1日付けの組織機構改革で、65歳以上の方を支援する業務及び介護保険業務を行う課として、介護保険課の名称を変更し「長寿介護課」を設置することが可決されました。

三豊市駐輪場条例の一部改正について
三豊市高瀬駅駐輪場の供用を開始するため、条例の一部改正が可決されました。

財産の取得について
令和8年4月1日開校の、三豊市立豊中小学校(仮称)で使用する物品購入に係る売買契約を締結するための議案が可決されました。教室や職員室の机や椅子を購入します。

指定管理者の指定について(三豊市立松崎こども園(仮称))
株式会社小学館アカデミーを指定管理者とすることが可決されました。指定の期間は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。



市政に対する要請書を提出しました

総務常任委員会では、9月17日に行った高瀬高校生との意見交換会で得たご意見のうち、重要なものについて、市政に対する要請書として市長に提出しました。

【内容】

・若者が戻ってくるまちづくりについて

若者が「帰りたい」と思える、あるいは「住んでみたい」と感じる三豊市を実現するため、更なる移住・定住対策と若者の視点を取り入れた魅力あるまちづくりへの取り組みを要望する。

・災害時に安心できる避難所について

若者をはじめとする多様な世代や価値観に基づき、その意見を取り入れながら課題を洗い出し、避難所環境の向上に努めるよう要望する。

・高瀬茶をはじめとした特産品のPRについて

高瀬茶をはじめとした特産品の販路拡大、商品開発、情報発信等において、若者の意見や柔軟な発想を活かす機会の創出に努めるよう要望する。



▲市長へ要請書を提出

市内学生が議会を傍聴

「開かれた議会」実現の取り組みの一環として、また、主権者教育に資することを目的として、学生の傍聴を実施しています。12月定例会では三豊中学校1年生、和光中学校3年生、香川高等専門学校の学生の皆さんが一般質問の傍聴に訪れました。

Vol.4



香川高等専門学校 詫間キャンパス

数ある質問の中、高専との連携を重視した質問が議会で取り上げられていることを初めて知りました。また、今回は行政サービスにおけるデータ活用について取り上げられていて、高専の長所が地域で生かされると改めて実感しました。このような期待に応えるよう頑張っていきます。



香川高等専門学校 詫間キャンパス 川西 蒼紫さん

感想



三豊中学校

議員の方たちや市長さんが市役所や公務員を中心によりよく働けるように働き方改革やハラスメントをなくそうとしていることが分かりました。私の地区でも少子高齢化でイベントがなくなるかもと聞いたことがあるので、これからも毎年イベントが開催され、三豊市が良くなればいいと思います。



三豊中学校 三崎 希々果さん

感想

視察に来ていただきました

【夜間中学について】

- 10月 7日 茨城県取手市議会 会派(公明党・無会派クラブ)
- 10月16日 青森県八戸市議会 会派(新緑・無所属の会)
- 10月30日 愛知県愛西市議会 総務文教委員会
- 11月 5日 栃木県小山市議会 会派(おやま創生会)
- 11月 6日 東京都西東京市議会 会派(自由民主党西東京市議団)

【西香川病院について】

- 10月14日 静岡県袋井市議会 総合健康センター 将来構想特別委員会

【放課後改革・夜間中学について】

- 11月11日 東京都板橋区議会 会派(板橋区議会自由民主党議員団・いたばし未来会議)

【フリーアドレス・オフィス改革について】

- 10月16日 京都府宮津市議会 会派(新無所属クラブ)
- 11月12日 島根県大田市議会 総務教育常任委員会

【バイオマス資源化センターについて】

- 10月 7日 青森県十和田地域広域事務組合議会 総務文教常任委員会・民生常任委員会
- 10月 7日 静岡県三島市議会 会派(新風会)
- 10月 8日 茨城県取手市議会 会派(公明党・無会派クラブ)
- 10月15日 静岡県島田市議会 総務生活常任委員会
- 10月16日 東京都目黒区議会 都市環境委員会
- 10月21日 福井県鯖江市議会 会派(市民創世会)
- 11月 4日 兵庫県佐用町議会 総務常任委員会・産業厚生常任委員会
- 11月11日 山形県上山市議会 会派(市民クラブ・無所属の会)
- 11月13日 栃木県さくら市議会 文教厚生常任委員会
- 11月20日 広島県三原市議会 会派(新風)

【ハラスメント防止条例について】

- 10月30日 長野県佐久市議会 議会運営委員会

【みとよ市民病院について】

- 11月 4日 埼玉県蕨市議会 環境福祉経済常任委員会

【地域交通の取り組みについて】

- 11月 7日 滋賀県近江八幡市議会 産業建設常任委員会



和光中学校

私たち、財田町民となじみが非常に深い、財田B&G海洋センターの設備の整備についての議論を聞きました。すでに出ている案と兼ね合わせ、活発に意見が交わされていました。その様子を見て、感謝の気持ちが深まるとともに、自分も将来は物事を建設的に進めていきたいと思いました。



和光中学校 香川 正夫さん

感想



一般質問とは？

皆さんの生活に関わる内容について、議員が市に対して質問を行います。これに対し、市長や所管部署の部長が今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。12月定例会では、4日・5日・8日の3日間に13人の議員が一般質問を行いました。



Q 市議会議員の任期と定数は？

A 任期:4年
市議会議員は市民の選挙によって選ばれ、4年ごとに改選があります。再選も可能です。
定数:20人
定数は条例で定められています。令和6年9月に条例が改正され、令和8年2月12日から20人になります。

Q 本会議と委員会の違いは何？

A 本会議
市議会の全議員が参加する会議で、市の予算や条例などを最終的に決定します。また、市長や市の執行部に対して一般質問を行います。
委員会
分野ごとに選ばれた議員(例:総務、福祉、建設など)で、専門的に話し合う会議です。予算や条例案を詳しく調査・審査し、結論は本会議へ報告されます。



働き方改革について

問 働き方改革は、低賃金、労働条件の悪化やサービスの減少、メンタルヘルスの増加など、さまざまな要件により政府主導で始まった三豊市の取り組みと開庁時間等見直しについて伺います。
答 働き方改革は職員の健康を守るだけでなく、市民サービスの質を向上させるための基盤づくりであると考えています。開庁時間等の見直しも含めて、必要な措置を具体的に進めたい。

ハラスメントについて

問 パワハラはされた側が、つらい、悲しい、苦しい等と考えたときであると考える。パワハラが予想されているにも関わらず、議員の要求に従い派遣を命じるのはどうか。
答 職員の訴えによる、パワハラ認定に時間差が出ているのはなぜか。現場に呼び出されることは、住民の公平な行政サービスにも影響を及ぼす問題と認識をしている。パワハラの認定や調査に時間を要している。今後は迅速性、中立性が担保



▲弱者にやさしい三豊市に！！

その他の質問
○学校等への防犯カメラの設置について

されるよう、第三者委員会を活用した調査及び認定の実施に向けて善処したい。
イベントについて
問 まちづくり推進隊の予算カットにより、三豊たくま港まつりなどのイベントがどうなるのか、大変な混乱を生じた。今後の扱いについて伺います。
答 来年度も、現行の祭り補助制度を継続し、地域のイベント開催を支援したい。地域の中で戸惑いが生じているとの指摘については、補助制度を含めどのように支援できるか、丁寧に説明し必要な情報の共有に努める。

※メンタルヘルス…心の健康状態や、その健康を保つための考え方・取り組みのこと



横山 強 議員



横山議員の一般質問については、本人の意向により今号への掲載を見送らせていただきます。なお質問の様子については、QRコードを読み取るとご視聴いただけます。



行財政改革について

問 人口減や物価の高騰等いろいろな要因で財源不足が語られている。財政計画・組織改革・人事計画等総合的な改革案を示してほしい。

答 本市の財政状況を分析すると、歳出に占める人件費の割合が類似団体平均を大きく上回っており、人件費の削減に向けた取り組みが必要不可欠であると考えている。事務事業の見直しによる業務の効率化、公共施設の再配置等により、計画的かつ無理のない範囲で職員体制の適正化を図り、組織の見直しを進める。

問 行財政計画で一番難しいのは人の問題だと思う。職員・市民がともに英知と勇気と情熱を持ってこれに当たり、その先頭が市長だと考えるが。

答 職員は行政のプロであり、専門性は必要だがそれを持つための時間は、職員によって個人差は出てくる。それを見極めながらその上で、

サービスの質を落とさず、効率的にやっていく。人件費の問題も非常に大きいので、その兼ね合いは非常に難しいが、やっぴいかなければいけないという思いを大切に。

讃岐造船跡地について

問 工事後、産業廃棄物の問題が起き現状工事が止まっているが、今後の展開、進捗状況について。
答 新聞報道後の状況として、現場検証で燃え殻混じり土を掘り出した際にも、地中から新たにコンクリート構造物、いわゆる地下工作物が発見されている。工事中断以後、半年を経過しているが、地下工作物の取り扱いについて県や弁護士と協議を進めている。

問 訴訟の取り下げについて、法律上可能なのは知っているか。埋め立て地の燃え殻・コンクリート構造物を撤去する際にドックも一緒に撤去する考えはないか。
答 今後、さまざまな観点から検討する。

その他の質問

○少子化対策について
○小・中学校の給食費の無償化について



行政課題解決に向けたオープンデータ整備とスタートアップ支援

問 人口減少が進行する中で質の高いサービスを維持するには、データに基づく行政運営が不可欠である。現在、市のデータ連携基盤は個人情報保護の壁により登録が停滞しているが、この打破に向け、既存データの公開促進だけでなく、民間では収集困難な高精度地図データ等の整備を「戦略的な公共投資」と位置付け、予算を投じてイノベーションの土台を築くべきではないか。
答 オープンデータは地域課題の解決に寄与するが、小規模自治体ではデータの組み合わせにより個人が再特定されるリスクが高い。まずはリスクのないデータから順次公開し、職員の意識改革を進める。その後は個別の課題に対応しながらノウハウを蓄積し、ルールとして定着させたい。

問 学生や事業者の挑戦を後押しするため、データの「ワンストップ」を設けては。また、個別提供したデータも、個人情報の問題がな



▲三豊市のオープンデータ「消防水利一覧」を取り込んだマップ

ければ原則としてオープンデータ化すべきだ。
答 政策部の「産学官連携担当」を窓口とし、所管課へつなぐ体制を整える。提供したデータは、積極的に公開を検討していく。
問 高精度なデータの整備は、市民の命を守り管理コストを抑える。「未来のインフラ」への投資である。この戦略的整備について市長の見解を問う。
答 行政データの外部公開と、インフラ維持等のデータ活用はフェーズを分けて考える必要がある。まずは市内データの連携を深め、行政DXの核となる基盤づくりを目指す。学生には、どのようなデータが課題解決に役立つか、具体的な提案を期待している。

原稿は質問者本人が書いています

※オープンデータ…誰でも自由に利用・再利用・再配布できるように公開されたデータのこと
※イノベーション…新しい発想や技術、仕組みを取り入れて、社会や生活に大きな変化や価値を生み出すこと
※行政DX…デジタル技術を活用して行政の業務や制度、住民サービスの在り方そのものを変革する取り組みのこと



三島政司 議員



みとよ市民病院に対する経営支援について

全国的に自治体病院の経営は厳しい状況にあり、当院も例外ではなく経営難に直面している。自治体病院は人口減少や過疎が進む地域において、その存在意義は一層高まっている。それを堅持するべく、市が責任を持って経営を安定させるべきではないか。経営支援の考えを問う。

みとよ市民病院は民間病院では十分に担えない政策医療を行っている。採算性の良くない診療科や、コロナ禍では感染症医療の最前線として、発熱対策等、地域住民の命と健康を守る役割を果たしてきた。このような不採算の医療や救急医療、感染症医療の環境が整っていないければ、地域全体の暮らしに大きな影響を及ぼす。資金が不足する場合には、貸し付けなどによる経営支援を検討し、病院の存続に向けて対応していく。

三豊市独自の脱炭素社会と流域治水について

本年度の施政方針では「市独自の脱炭素社会」実現が、主要施策に挙げられている。一方、自然災害の激甚化が進むなか、流域全体を対象とした治水の重要性は高まっている。「循環」と「防災」の両立を図る三豊モデルとして進化させられないかを問う。

流域治水を海から山まで一体的に進めることは、防災、治水、利水、環境、農地、森林など多くの分野にまたがる。より多くの財源を多層的に組み合わせ確保するよう、今後、国や県に対して要望を上げていく。



▲豪雨時の平野部の冠水

その他の質問

○新設小学校の通学環境とスクーバス運行基準の見直しについて



金子辰男 議員



市の施策、デジ田、SDGs、A-1、総務省派遣等について

市ではデジタル田園都市国家構想やSDGs、A-1の導入、総務省からの職員派遣など、国の施策や支援を活用し、さまざまな事業に取り組んできた。一方で、市民は物価高や将来不安の中で生活しており、これらの施策が市民一人一人の暮らしをどれだけ良くしてきたのか、実感しにくいとの声もある。そこで、これまで進めてきた施策について、市民生活の質の向上や負担軽減にどのような成果があったのか具体的にどのように検証しているのか、市の考えを伺う。



市ではデジタル施策やA-1の導入により、行政事務の効率化や市民サービスの質の向上を図ってきた。一定の成果はあると認識しており、今後も施策の効果を検証しながら市民の暮らしの向上につながる取り組みを進めていく。

三豊市の外国人について

市では外国人市民が増加し、多文化共生の取り組みが進められているが、その一方で不法滞在や不法就労、外国人による土地取得などについて、市民が不安を感じている現状もある。外国人市民を含め、すべての市民が安心して暮らせる環境を守ることは、市の重要な責務と考える。違法行為への対応や関係機関との連携、土地利用の動向把握について市はどのように対応しているのか伺う。

不法滞在や不法就労については国や警察が所管しており、市は詳細な把握は困難であるが、関係機関との連携や情報共有などに努めていくとともに、市民の不安軽減につながるよう多文化共生の取り組みを進めていく。



浜口恭行 議員



養殖カキの大量死について

本市を含む瀬戸内海で養殖カキが大量死し、壊滅的な打撃を受けている。市内のカキ養殖業の現状把握と被害実態、また被害原因の調査が行われ、再生・復興に向けた支援策を考えるべきではないのか。緊急支援を含む、具体的な検討ができるのかを問う。

本市の昨年のカキの生産量は33トンで、県全体の5%を占めている。今年度は通常の二倍体カキは水揚げの9割程度が死滅している。



▲養殖カキが大量死している現場から

被害の原因については、海水温の上昇などに伴い、海中の酸素濃度が著しく低くなる状態、いわゆる貧酸素が主な原因ではないかという現場

の声が多く聞かれ、市としても県に報告したところであり、現在は、より詳細な現状把握と被害実態に関するデータ収集を進めている。

再生復興に向けた支援策として県信漁連や漁協が行う貸付に対し市が利子補給を実施しているが、市が独自でかさ上げを行いたい。またICT導入支援として、国の補助制度があるが、これらの制度を円滑に活用できるよう進めていく。いずれにしても緊急を要する事態であると認識しており、漁業振興基金を財源としたカキ生産者への支援を実施してまいりたい。

詫間港の活用全般と、詫間地域の地域課題の解決について

地盤沈下が著しい詫間港で、防災上、老朽化した民有護岸や水面貯木場の課題はどうしていくのか。市としても県を通じて国に対して、民有護岸の補助制度の創設について、継続して要望していききたい。

大地震や高潮、高波などの災害リスクや民間事業者の安定操業への影響もあることから、引き続き港湾管理者である県や四国地方整備局とも連携して課題整理をしていく。



込山文吉 議員



放課後児童クラブの療育的ケア児を含む障害児の受け入れ体制について

療育的ケア児受け入れ状況を聞く。インクルージョン推進に向けた展望について聞く。

療育的ケア実施のための人材確保や環境整備が必要となるが、可能な限り受け入れをしてまいりたい。インクルージョンの推進は、全ての児童が安心して活動ができるよう、適切な人員配置や支援体制の確保に努めている。児童一人一人の個性が尊重され、多様性を認め合う姿勢が自然に生まれるような環境づくりを努め、共に成長できるインクルーシブなクラブの実現を目指していく。

畑地灌漑施設の管理体制について

賦課金の現状と負担増による離脱防止策の考えを聞く。

賦課金の額は、各地区の組織によって決定をされている。香川用水土地改良区や地元土地改良区の賦課金も別途必要である。各組織の運営上必要な経費である。賦課金

市内スポーツ施設の総点検について

市内スポーツ施設は、老朽化や安全性、衛生面での課題が見られる。総点検を実施し、補修改善計画を作成、修繕していくべきではないか。

施設の老朽化状況を確認する劣化状況調査を令和3年に実施している。財田B&G海洋センターアリーナの床は、支持脚の損傷状況を調査中であり、調査結果を踏まえて支持脚の交換・修繕を行う予定である。トイシは、今年度において男女各1基の洋式化を実施する。



▲財田B&G体育館 鋼製床下地材のクッションゴムが落下している

その他の質問

○不登校児童生徒への支援体制の一層の強化について

原稿は質問者本人が書いています

※外国人市民…日本に中長期で居住する外国籍の人々
※インクルージョン…年齢・性別・障がい・国籍・文化・価値観などの違いに関わらず、すべての人が尊重され、社会や組織の一員として参加できる状態や考え方のこと

※二倍体カキ…自然界に存在する繁殖能力をもっている通常のカキのこと
※ICT…情報通信技術のことで、コンピューターやインターネットを使って情報を扱い、やり取りするための技術全般のこと



岩田秀樹 議員



人工芝の多用化と環境対策について

人工芝は天然芝よりも経費が安く抑えられるということで導入が始まった。しかし、人工芝は用途により製品の内容が異なってくる。

サッカーや野球に使われる人工芝は、芝の長さが長く芝の間に小さなゴムチップを挟んでいる。長期間使用している間に、雨などで流されてしまう。

市内においても人工芝の面積が拡大している。人工芝由来のマイクロプラスチックが日光にさらされると劣化しやすいことは知られている。

三豊市の人工芝を活用した施設の面積は各所別でどうなっているか。

人工芝に問題点があるからと言って、天然芝にも価格の問題だけでなく農薬散布などの問題を抱えていると聞く。

現在使用の人工芝は、どのような課題があると考えているのか。

今後の有害物質を含む環境対策はどうか考えているか。

人工芝由来のマイクロプラスチックが海洋汚染の大きな原因の一つとして注目されている。

本市において人工芝を活用している公共施設の面積は、約2万6千㎡で(大人のサッカーコートの約3面分)

そのうち、ゴムチップを使用した施設が約1万4千㎡、ゴムチップを使用していない施設が約1万2千㎡である。宝山湖OKURAボールパークでは、人工芝コートの排水溝に収集用のフィルターを設置し、人工芝繊維やゴムチップが場外へ流出しないよう対策を講じている。今後は、他の人工芝を有する施設においても、マイクロプラスチックの流出防止対策

や、排水溝の定期的な点検や清掃について強化し、環境に配慮した持続可能なスポーツ環境の実現と、マイクロプラスチックによる海洋汚染の防止に寄与できる取り組みをしたい。



▲ 流出防止のために受け皿を設置している

その他、4問質問した。



湯口新 議員



少子化対策について

子育て支援拠点の整備についての現状と今後の考えは。

財源予定の合併特例債活用期限が経過し、本庁舎隣接地は本市が取得することが不可能となったことから、財源面や計画規模も考慮し、本庁舎周辺での市における施設建設は行わない方針とした。今後は既存施設の活用を軸に整備を進めたい。

既存施設の活用ということであれば廃校活用が現実的だが、今後利用可能な廃校の活用について検討を進めたい。

市内の結婚願望のある特に若い世代の方々にはできるだけ早く出会いの場を提供するためにマッチン



▲ 計画が断念された子育て支援拠点

市内在婚希望のある特に若い世代の方々にはできるだけ早く出会いの場を提供するためにマッチン



瀧本哲史 議員



カスハラ対策を早急に行う必要がある

カスタマーハラスメント(カスハラ)が全国で問題視され、地方自治体でも防止条例の制定が進んでいる。フレームは合理的な改善要求である一方、カスハラは暴言や過剰要求など従業員を傷つける迷惑行為であり、判断が難しい場合は従業員の安全を優先すべきとされる。

SNSによる偏った情報の影響で無理な要求をする人も増え、民間だけでなく公務員も理不尽な対応を迫られるケースがある。カスハラはすべての働く人に関わる課題であり、三豊市としても対応方針が求められている。

カスタマーハラスメントが全国で深刻化する中、2025年施行の改正労働施策総合推進法により、自治体や学校にも対策が義務付けられる。三豊市は職員の安全と行

政サービス維持のため、マニュアル整備や相談体制の強化、市民への周知などの取り組みを進めていく。加えて、他自治体の事例を参考にしながら、条例制定の必要性についても検討していく。

教育現場ではどのような状況にあるかお聞きする。

学校現場では、保護者の過度な要求が増え教員が疲弊している。市や学校は複数対応や専門機関との連携で対処し、今後は指針策定や相談体制整備、周知啓発を進める。家庭と学校の協力関係を築き、教員が本来業務に集中できる環境づくりが重要と考えている。



ケアアプリなどの活用を考えてはどうか。婚活支援事業は高度な専門性が求められることから、既に実績があり、広域的に運用されている県の事業を活用することが現実的かつ効果的である。県の事業を市民が利用しやすいよう努める。

身体に障がいがある方の意見の取り入れ方

公共施設整備時には身体に障がいがある方の意見を取り入れるべき。

今後の公共施設整備では利用される方の状況やニーズをより的確に把握することが一層重要。各種障害者団体へのヒアリングや現地での意見聴取、設計段階からの意見反映の仕組みづくりを検討し、障がいのある方の声が一層反映される施設整備を進める。また、施設完成後においても常に利用状況の確認や利用者の意見を聞くなど利用者側に立った施設の利便性について検証を重ね、対応が必要な場合は利用者目線での改善策の検討について継続性を持って取り組む。

その他の質問

みとよ市民病院の売り上げ促進戦略

りについて考えを伺う。

授乳室の設置状況は、危機管理センター、市総合体育館、マリンウェーブ、三野町保健センターの4カ所に設置している。

厚生労働省は搾乳室の設置を推奨している。他自治体では授乳室でも搾乳ができるマークを作成して、公共施設や商業施設などに掲示しているところもある。マークの活用など、普及について考えを伺う。

本市の公共施設の授乳室を含め、搾乳が可能であることが伝わる掲示の在り方について、関係部署と連携し検討していく。民間事業者や商業施設については、啓発につながる働きかけを検討してまいりたい。



▲ 搾乳シール

その他の質問

市民後見人制度の活用促進と成年後見人等送付先住所変更の一手続について

原稿は質問者本人が書いています



三木 秀樹 議員



市民の声も議員にも聞かない、10年先、20年先を見込んだ「棚卸し」の事業見直しとは、何か

【問】いつ「棚卸し」全事業916の内30%（267事業）の見直し方針を決定したのか。

【答】今年の10月に決定した。市職員に多大な負荷がかかっている「合併後に膨れ上がった業務」を見直すためだ。

【問】10月なら、今年度で予定の事業見直し（158事業と昨年度実施した事業を含めると70%は、すでに実行されていることになる。超高齢化が進み、独居老人が増える時代に、市民にも、議員にも知らせず今年実施の老人クラブ補助事業、敬老会事業等々見直しを行ったのか。

【答】そうした状況（超高齢化社会）下で敬老会事業は皆さまに生きがいを持って頂けるよう環境づくりが求められている。そのため他市を参考に今後どう進めるか検討していきたい。

原稿は質問者本人が書いています

「市民サービスを守る」ためではなく、市役所を守るためではないのか

【問】どんなに過疎化が進み続けても市民はここに住み続ける。市民の声を加味し、生かして三豊市に合った政策を作るべき。それを無視して市役所内だけで作成し、手前勝手に持続する三豊市を守るためと言っている。本当に市民を守るための市役所か。

【答】時代の変化が激しくなっている。今日、業務の棚卸しも常に変わっていく状況にどう対応するか、先手先手で考えなければならぬ。時代の転換期には非常にいろいろなあつれきや摩擦があり、それを乗り越えていかねばならない。そのためにはまず市役所が変わらなければならない。

【問】言葉だけの市長。この激動期本心に持つのか心配だ。

【答】これだけ変化の時、議論の激しさは当然あっていい、必要である。



▲事務事業の見直し

委員会審査



12月定例会では、各委員会に議案が付託され、その審査の経過や結果が、本会議で報告されました。委員会での審査内容を掲載します。

総務常任委員会

12月9日開催の総務常任委員会には、7議案と請願1件が付託され審査した。

主な質疑と答弁

【問】組織機構改革に伴う関係条例の整備について

【答】介護保険課の名前を長寿介護課に変える必要があるのか。

【問】今回、福祉課から介護保険課に、高齢者福祉に関する業務が移管される。高齢者の支援に関する業務を介護保険課が所管するということが、市民に分かりやすい名称を検討した。

【問】指定管理者の指定について（三豊市父母ヶ浜海水浴場施設）

【問】今まで駐車料金を徴収していなかったが、今後は徴収する流れになっているのか。



【答】今後結ぶ予定である基本協定書の仕様書にも明記して、駐車料金の徴収に向けて進めていこうと考えている。

【問】令和7年度 三豊市一般会計補正予算(第5号)中の関係部分について

【答】「刑事訴訟法の再審規定(再審法の改正を求める意見書)の提出を求める請願書」自由討議の中で出された主な意見は、「一人が人を裁くので間違いが絶対ないとは言えない。最後のとりでとして救済を設けることは大事。」



委員会の様子はこちらから

教育民生常任委員会

12月11日開催の教育民生常任委員会には、25議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

【問】三豊市市民体育館条例の一部改正について

【問】空調の使用料設定により、利用率が低下するなどの対応についてはどう考えているのか。

【答】空調使用料金については、新規に設定するものであるが、他市の使用料金よりも安価な設定である。利用者には丁寧な説明を行う。

【問】令和7年度 三豊市一般会計補正予算(第5号)中の関係部分について

【問】子育て支援課の物価高対応子育て応援手当の支給による増額補正について、児童手当の対象児童1人につき2万円の支給はいつ頃を予定しているのか。

【答】支給するためのシステム改修時期にもよるが、2月中を目途に考えている。

【問】市からのプッシュ型で通知ができない対象者への対応方法は。

以上、各議案とも慎重な審査により、原案どおり可決した。



委員会の様子はこちらから

物価高対応 子育て応援手当

【問】10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童に関しては、申請が必要となるため、市から申請の案内を行い、申請状況に応じて、随時早めに支給できるように考えている。

【問】児童手当が偶数月に支給されているが、今回の子育て応援手当は児童手当とは別に支給されるのか。

【答】児童手当は2月初めに支給されることになっており、今回の子育て応援手当は整次第、児童手当とは別に支給することになると考えている。



▲再活用される旧財田町土づくりセンター

【問】売却後の旧財田町土づくりセンターの利用目的は、市の農業振興と、どのような関連して、市民にとって、どのような位置付けとなるのか。

【答】本市の農業振興の役割を果たす用途となるなら、関係法令を遵守して地域の農業や畜産業に活用していきたい。

【問】督促手数料は、費用対効果の観点から事務的な手間を考慮して廃止すると考えるが、間違いないか。

【答】本市全体の督促手数料の収入は143万円、人件費、郵便料等を含めた経費は146万円であり、金額としては同程度であるが、事務面では、督促手数料100円のために行う徴収事務が非常に煩雑であり、事務ミスも起こり得ることから廃止するものである。

以上、各議案とも慎重な審査により、原案どおり可決した。

常任委員会・特別委員会からの調査報告

令和7年第4回定例会では、3つの常任委員会と1つの特別委員会から、これまで各委員会が調査研究してきたことについて、報告が行われました。

常任委員会 委員の任期中、閉会中であっても調査・研究を行い、改善すべき点の指摘や最終的な提案を行うことを目的に、次の事項を所管事務調査案件としました。

総務常任委員会

- 定住促進について
- 防災について
- まちづくり推進隊のあり方について



市民建設常任委員会

- 農業振興について
- 空き家対策について
- 造船所跡地多目的広場整備工事について



教育民生常任委員会

- 子育て支援拠点の充実について
- 学習環境の整備について
- 学校再編について



特別委員会

公共施設再配置特別委員会

(令和4年3月28日 令和4年第1回定例会で設置)
所管事項：公共施設の統廃合、処分、長寿命化について

総務常任委員会

定住促進

補助金制度等の定住施策は、若者を含む市民の市外流出の抑制や、市内事業者の活性化及び地域経済の活性化に一定の効果が見られたが、転出転入者数や移住者数に大きな影響は見られなかった。

今後は、さらなる情報発信や、ふるさと回帰支援センター等との連携による相談窓口の充実や移住フェアへの積極的な参加により、顔の見える取り組みを増やしていくことが重要である。また、他市町にはない三豊市ならではの特色のある移住政策にも期待をしたい。

防災

三豊市地域防災計画(地震・津波対策編)、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン等をもとに、テーマを設けながら調査を行った。

防災全般については市内の防火水槽の一覧表作成について早急に作成し、管理すること。また、水門の適正管理や水害に対する備え等

についても、広域消防、県と十分に連携をとり、対策を講じる必要があるとまとめた。

併せて自助・共助の考えを持ち、「コストをかけない対策として、自主防災組織の教育・啓発を強化することも重要である。」



▲参考画像：トイレカー及び車載型快適トイレ

まちづくり推進隊のあり方

交付金事業としては廃止するものと考えているが、「地域課題を見つけて、それを自分達で考え、行動して、解決していく」という理念に変わりはない。市民によるまちづくり活動が引き続き活性化していくためにも、新しい補助金制度や集落支援員制度が、これまでの地域づくり事業を復興させ、さらに充実させるような補助金となることが求められる。

市民建設常任委員会

農業振興

葉用作物や有機農産物をはじめとする、高需要が見込まれる産品の栽培や特産品の開発による高付加価値化を図っている。農地の集約化や新規就農者の増加も進んでいるが、再生利用が困難な農地は増加しており、継続した対策が必要な状況は続いている。

今回、特に有機農業に関して調査を行ったが、先進地で各自治体が行っていた、有機農業で生産された農作物に対し独自で付加価値をつけるような、生産者が農業を継続できる仕組みの構築が必要である。



▲増加する荒廃農地への対策が必要

◆空き家対策
独自の補助金を創設して空き家



調査報告はこちらから

対策に取り組んでいる自治体も調査したが、空き家の増加に対して根本的な解決に至っていない状況であった。空き家の更なる増加は懸念されているため、新たな取り組みを検討し、補助金の内容を増すことを求める。

造船所跡地多目的広場整備工事

令和6年度から工事を開始し、令和8年4月から多目的広場として供用開始を目指していた。しかし、産業廃棄物の不適切な取扱いによって工事が中断となり、更に調査を行ったところ、多くの地下工作物が発見され、適法に工事を行うには莫大な費用が見込まれることが判明した。

工事の中断後、執行部より詳細な説明を受け、調査を行ってきたが、地下工作物の撤去等の工事内容の変更や、それに伴って増加する費用により、計画どおりの整備工事を行うことは極めて困難であり、執行部において白紙撤回を含めた大幅な計画の見直しを、可及的速やかに行うべきとの結論に至った。

教育民生常任委員会

子育て支援拠点の充実

市役所本庁舎周辺に施設建設することを前提に、機能面におけるソフト部分を重点に調査・研究していたが、執行部からは、計画を断念し、本庁舎周辺での市による施設建設は行わず、市内の既存施設を活用した機能整備で検討を進めていくとの報告があった。子育て世代にとって安心できる総合施設として、今後の計画の具体化と迅速な実行を求める。

学習環境の整備

施政方針でも示された国際バカロレア教育について重点的に調査・研究を行った。

行政視察研修先で生徒が主体的に学習に取り組む姿勢や教員が目の前にいる生徒と真剣に向き合う姿を見て、本市への導入に対しても前向きに捉えられた。しかし、教員の負担増加や保護者の不安にも寄り添う必要がある。探究学習を通常授業に組み込むバランスも重要であり、生徒や保護者、地域とも



調査報告はこちらから

学校再編

豊中地区新設小学校(仮称)については、校舎建設や設備計画は概ね計画通り進んでいるが、安全な通学路の整備やスクールバス運行体制の充実など、対応すべき事項も残されている。

第1期の2地区(曾保・松崎)の小学校の統合については、丁寧な説明で情報提供を行い、保護者や地域住民との対話を重視しながら理解と合意形成に努めることを求める。



▲豊中地区新設小学校 (仮称)

市議会議員のハラスメント行為について

市議会議員による市職員へのハラスメント行為についての申入れ

令和7年9月17日、市職員が横山強議員からハラスメントとされる行為を受けたとし、市長から市議会議長に対し申入れがありました。

三豊市議会ハラスメント防止条例に基づく第三者委員会の設置

申入れを受け、市議会議長は、ハラスメント該当性の有無に関する事実調査や審議、助言、提言を求めため、第三者委員会を設置しました。

令和7年10月6日から12月3日の間で第三者委員会が開催され、12月3日、調査の結果をまとめた意見書が議長に提出されました。意見書の中で、当該行為がパワーハラスメントに該当するとされた事実が報告されました。

決議案が可決されました

令和7年12月17日、令和7年第4回三豊市議会定例会の最終日に、2件の決議案が提出され、可決されました。

三豊市議会パワーハラスメント根絶に関する決議

令和7年9月17日、三豊市長から三豊市議会議長に対し「市議会議員による職員へのハラスメント行為について（申入れ）」があったことについて、外部有識者により構成された第三者委員会の調査において、当該行為はパワーハラスメントに該当するとの報告がなされ、三豊市議会としてもその判断を厳粛に受け止めるものである。

議会は市民の負託を受け、市政への信頼を確保する責務を負っており、議員によるハラスメント行為はその信頼を著しく損なうものであって、断じて容認されるものではない。

ここに、三豊市議会は、本件を強く反省するとともに、議会自らが定めた「三豊市議会ハラスメント防止条例」の理念に立ち返り、議会としてハラスメント防止研修等を継続的に実施するなど、再び本件のような不祥事が発生することのないよう、適切に対処していくものとする。

併せて、三豊市議会全体として議員相互の規律確保、議会運営の不断の見直し等、必要な再発防止策を着実に講じることをここに決意する。

以上、決議する。

令和7年12月17日

三豊市議会

※第三者委員会からの意見書や政治倫理委員会等の詳細は、市議会のホームページにてご覧いただけます。



三豊市議会議員政治倫理委員会の設置

意見書の内容を受け、横山強議員の行為が政治倫理基準に違反の疑いがあるとし、三豊市議会議員政治倫理条例に基づく審査請求が市議会議員10名から提出されました。

審査請求を受け政治倫理委員会を設置し、令和7年12月5日から12月15日の間で政治倫理委員会が3回開催され、当該行為が政治倫理基準に違反する行為であるか否かについて審査が行われました。

その結果、政治倫理基準に違反するとされ、審査結果報告書の中で「議員辞職勧告決議」の提出について提言されました。また、委員会の中で三豊市議会としての決意表明として「三豊市議会パワーハラスメント根絶に関する決議」を発出すべきとの意見もありました。

横山強議員に対する辞職勧告決議

議員は市民の代表として、高い倫理観と強い規範意識を備え、常に公正・誠実な姿勢で議員活動に臨み、議員一人一人にはその職責と影響力にふさわしい高い倫理観が求められる。

議員の言動及び行動は市民からの信頼に直結し、その品位と行動には特に慎重を期すべきである。

令和7年9月17日、三豊市長から三豊市議会議長に対し「市議会議員による職員へのハラスメント行為について（申入れ）」があったことについて、外部有識者により構成された第三者委員会の調査において、当該行為はパワーハラスメントに該当するとの報告がなされ、三豊市議会としてもその判断を厳粛に受け止めるものである。

しかしながら、第三者委員会意見書が公表された後、また、令和7年12月10日に開催された三豊市議会議員政治倫理委員会における弁明の機会においても、当該事案に対し、執行部及び三豊市議会に対する謝意の表明がなく、意見書で示された指摘を認める態度も示されておらず、反省及び改善に向けた姿勢も見受けられないものであった。

この状況も踏まえ、三豊市議会では、令和7年12月15日に開催された三豊市議会議員政治倫理委員会で議長に対し報告がなされた「審査結果報告書」に基づき、横山強議員が行った言動や行動について、「三豊市議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号（市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なうおそれのある行為をしないこと。）」に違反し、議会全体の品位を損ね、市民の信頼を著しく失墜させる行為であると判断した。

よって三豊市議会は、横山強議員に対し、議員としての責務と道義的責任を深く自覚し、自ら議席を辞すよう勧告する。

以上、決議する。

令和7年12月17日

三豊市議会

公共施設再配置特別委員会



土地が約8万7千㎡、建物が約1万8千㎡という成果を挙げることができた。

◆公共施設の統廃合、処分、長寿命化
本市における公共施設の適正な管理については、平成29年3月に策定された公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき再配置を進めており、これまで41回の会議の開催と、4回の行政視察及び3回の現地調査を実施した。

公有財産処分等事務取扱マニュアルの見直し、小学校跡地等の処分、建物等解体条件付き一般競争入札（マイナス入札）の導入、三豊市公共施設等総合管理計画の改定等、将来の財政負担を踏まえ、公共施設の総量管理を適切に進めるため、個別施設の処分等に関する協議を進めてきた。

平成22年度末時点で466施設あった公共施設は、現在の計画においては384施設となり、その削減数は82施設となった。さらに、財産売却収入については、本委員会でも処分を進めた施設において、執行部と連携し、総額約4億3千万円の売却額となり、加えて、削減面積は



▲行政視察研修にて

しかしながら、公共施設の総量は依然として多く、再配置完了となっている残存公共施設の売却や来年度廃校予定の五つの小学校、また、既存施設の統廃合と長寿命化の検討など多くの課題が残されている。これらに対応するため、今後も執行部との協議や新たな制度導入を検討することなどについて効果的な提言を行い、令和8年度からの三豊市公共施設等総合管理計画の第2期計画の目標達成に向けた本市の公共施設再配置について引き続き調査・研究することは必要であると考ええる。

議会日程

Table of council sessions from Dec 2 to Jan 3, listing dates and session types like 'General Meeting' and 'Committee Meetings'.